

審査基準と標準処理期間

処 分 名	臨時保安検査		
根拠法令名	消防法	(条項)第14条の3第2項	
基準法令名		(条項)	
所管部署	消防局予防課 指導担当		
標準処理期間	未設定。(当面事案の発生が見込まれないため)	法定処理期間	なし
<p><b>【審査基準】</b> 未設定。(処分の先例がなく、当面事案の発生が見込まれないため)</p>			
所管課	予防課 指導担当	処理番号	予No. 9